



確認申請書の記載(建築物エネルギー消費性能確保計画の提出)

省エネ適判が不要な場合(仕様基準等活用)

Point

- 省エネ適判を行うことが比較的容易な特定建築行為であるとして、**省エネ適判を省略**する場合、確認申請書第2面8欄において、建築物エネルギー消費性能確保計画が「**提出不要**」の欄に**チェック**し、**提出不要となる理由(該当する号番号等)の記入**が必要です。

確認申請書第2面8欄の記入イメージ

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- ☐ 提出済()
☐ 未提出()
☒ 提出不要()

省エネ適判省略の方法別の記入方法

省エネ基準適合の評価等方法	推奨する記入内容
仕様基準	第1号イに該当
誘導仕様基準	第1号ロに該当
設計住宅性能評価を受けた場合	第2号に該当
長期優良住宅の認定又は長期使用構造等の確認を受けた場合	第3号に該当